

一般競争入札を次のとおり行いますので、奥出雲町財務規則（平成17年奥出雲町規則第41号）第99条に基づき公告します。

令和7年9月24日

奥出雲町長 糸原 保

記

1 担当部署 水道課（TEL：0854-52-2676 FAX：0854-52-0533）

2 入札に付する事項

件 名	水道管路緊急改善事業 水道管路更新工事（その1）		
工 事 場 所	奥出雲町 上阿井 地内		
完 成 期 日	令和8年3月6日		
予 定 価 格	82,880,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く）		
支 払 条 件	前金払 有 部分払 有（※落札者が中間前金払又は部分払を契約締結時に選択（契約後の変更は不可））		
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上	入 札 保 証 金	免除する
最 低 制 限 価 格	設ける	調 査 基 準 価 格	設けない

3 入札に参加する者に必要な資格（以下「競争参加資格」という。）

令和7～9年度奥出雲町建設工事入札参加資格者名簿に登載され、かつ、次に掲げる条件をすべて満足すること。

工 事 種 别	管（建築物以外）	建設業許可（建設工事の種類）	水道施設工事
格付け又は総合点数	問わない	許 可 区 分	特定又は一般
営 業 所 所 在 地	奥出雲町、雲南市または飯南町に本店または支店、営業所を有する者であること		
工 事 実 繢	問わない		

配置技術者	次の基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本件工事に配置できること。（ただし、請負代金の額が4,500万円（建築一式工事は9,000万円）以上の工事については専任を要する。） ア 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けている者であること。 イ 配置する技術者は、本件工事の参加申請書の提出日以前3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を必要とする。 ウ 競争参加資格確認申請書を提出する際に配置技術者を特定できない場合には、複数の候補者を記入して提出することとし、複数の候補者を提出した者が落札者となる場合は、候補者のうちのいずれかが本件工事に配置できれば良いものとする。 エ 競争参加資格確認申請書を提出する時において他工事に従事中である技術者については、契約の締結後から現場着手予定日までの間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの間。）に、現場専任の主任技術者等として配置可能である場合に限り資格確認資料を提出することができるものとする。また、他工事の契約上の工期の終期が現場着手予定日の翌日以後の場合、現場着手予定日以前に配置を外れることについて、他工事の発注者から承諾を得たことが分かる書類を添付すれば申請できるものとする。なお、虚偽の資料等を提出した場合は、指名停止措置の対象となる場合がある。 オ 複数の工事に、同一の技術者を配置技術者として資格確認資料を提出することは可能であるが、先に開札が行われた工事で落札決定があり配置技術者に決定された場合、その後に開札を実施した工事では当該配置技術者の申請は無効として取り扱う。なお、他工事で落札者となったため、提出した全ての配置技術者を配置できなくなった場合は速やかに連絡すること。

カ 落札後、工事の施工にあたって、上記ウで確認した配置技術者を変更できるのは病休、死亡又は退職等の極めて特別な場合に限る。なお、落札後において、配置技術者の専任配置ができないことが明らかとなつたときは、契約前であれば契約を締結しない場合がある。また、契約後であれば契約を解除する場合がある。

キ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置は認めない。

ク 石綿作業主任者技能講習を修了した者、又は、平成18年3月31日までに特定化学物質等作業主任技能講習を修了した者を有すること。

そ の 他	ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
	イ 公告の日から競争参加資格確認の日までの間に、奥出雲町建設工事等入札参加資格者に対する指名停止等に係る措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。また、国、他の地方公共団体等からの指名停止措置を受けていないこと。
	ウ 奥出雲町における町税の滞納がないこと。
	エ 消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
	オ 入札に参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
	【資本関係】 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 （ア）親会社と子会社の関係にある場合 （イ）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
	【人的関係】 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、（ア）については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 （ア）一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 （イ）一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
	【その他入札の適正さが阻害されると認められる場合】 その他上記と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。同一入札に参加する複数の者の関係が上記の基準に該当する場合には、無効の入札として取り扱う。
	カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

4 競争参加資格に関する事項

（1）提出する書類

入札参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書、添付書類一式（様式は入札情報サービス（PPI）に掲載）を財政課へ持参又は郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便等送達過程の記録が残る方法により下記提出期限必着）により提出しなければならない。期限までに申請書を提出しない者は、本件の入札に参加することができない。

申 請 書 等	ア 競争参加資格確認申請書（様式第1号）
	イ 配置予定技術者調書（様式第3号）
	次の資料を提出すること。 （ア）必要な資格者証の写し （イ）技術者との3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）
	ウ 業態調書（様式第4号） ※該当がない場合は、各欄に「該当なし」と記載

（2）申請書等の提出期限

提 出 期 限	令和7年10月1日 17時00分まで
提 出 場 所	奥出雲町仁多庁舎 3階 財政課（島根県仁多郡奥出雲町三成358-1）

（3）申請書等の様式の入手方法

入札情報サービス（PPI）（<https://choutatsuweb.pref.shimane.lg.jp/portal/>）からダウンロードすること。

(4) 確認審査

競争参加資格の確認審査は、開札後に、落札者を決定するために必要と認める範囲の者を対象として行い、結果を通知する。資格審査において競争参加資格がないと認められた者については、競争参加資格審査結果通知書（様式第7号）により通知するものとする。その他の者については通知しない。

(5) 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

競争参加資格がないと認められた者は、理由の説明を求めることができる。説明を求める者は、競争参加資格審査結果通知をした日の翌日から起算して7日（休日を除く）以内に、書面を財政課へ持参して提出しなければならない。説明を求めた者に対しては、書面を受け取った日の翌日から起算して7日（休日を除く）以内に書面により回答する。

5 設計図書等の閲覧

閲覧期間	公告の日から開札日の前日まで
閲覧方法	入札情報サービス（PPI）に掲載する。

6 設計図書等に関する質問

設計図書等に関する質問のある者は、書面を財政課へ持参、FAX又は電子メールで提出するものとする。
なお、FAX又は電子メールで質問をする場合においては、送信後、着信確認のため財政課まで電話連絡すること。
財政課（TEL:0854-54-2522 FAX:0854-54-1229 E-mail:zaisei@town.okuizumo.shimane.jp）

提出期限	令和7年10月7日 17時00分まで
回答	令和7年10月9日 12時00分までに入札情報サービス（PPI）に掲載する。

7 競争入札の日時及び場所

日 時	令和7年10月23日 10時00分
場 所	奥出雲町仁多庁舎 2階 入札室（島根県仁多郡奥出雲町三成358-1）

8 入札方法等

(1)	郵便による入札は認めない。
(2)	一度提出された入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めない。
(3)	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(4)	1回目の入札に際し、工事費内訳書を提出すること。（封筒に入札書と同封）なお、内訳書の金額は入札書に記載する金額と合致すること。
(5)	入札回数は1回とする。
(6)	代理人をもって入札する場合は、委任状を提出すること。
(7)	入札者又はその代理人は、入札に際し同一事項について同時に他の入札者の代理人になることはできない。

9 入札の無効

次の入札は無効とする

(1)	公告に示した競争入札に参加する資格のない者のした入札
(2)	虚偽の申請を行った者のした入札
(3)	入札に関する条件に違反した入札
(4)	入札の時点までに指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けた者がした入札
(5)	明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
(6)	工事費内訳書を提出しない者がした入札
(7)	その他入札の時点において競争参加資格のない者のした入札

10 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者について競争参加資格審査を行い、当該要件を満たしていることが確認できた場合、当該入札者を落札者とする。ただし、最低制限価格を設定するため、最低制限価格を下回る入札は失格とする。なお、同じ最低価格をもって入札した者が2人以上ある場合はくじにより落札者を決定する。

落札者の決定は、原則として入札日の翌日から起算して4日（休日を除く）以内に行うものとする。

11 その他

(1)	落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。
(2)	入札書等の作成、提出及び郵送に要する一切の費用は入札者の負担とする。
(3)	落札決定通知後、7日以内に契約を締結すること。
(4)	その他詳細不明の点については、財政課（0854-54-2522）に照会すること。